

平成17年5月9日

北九州市長
末吉興一様

北九州市地方独立行政法人評価委員会
委員長 石田重森

意見書

公立大学法人北九州市立大学に係る中期目標について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第25条第3項の規定に基づく北九州市地方独立行政法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

- 1 平成17年5月9日付北九産学学第76号で提出された中期目標(案)は、当委員会で審議した結果、適当である。